

【R8.2】FAQ(令和7年度東京都病児保育推進事業ベビーシッターを利用した病児保育に係る検証事業)

	質問	回答
1	<p>参画自治体（品川区、中野区、八王子市）に対して、認定事業者（有限会社クールドロワ、ハニークローバー株式会社、株式会社ポピンズファミリーケア、株式会社Rapop、ル・アンジェ株式会社）の指定をするか。</p>	<p>参画自治体の利用者を、全ての認定事業者でカバーする形で実施する（有限会社クールドロワ及び株式会社ポピンズファミリーケアは八王子市を除く）。</p>
2	<p>利用者は、認定事業者それぞれと契約することはできるか。</p>	<p>登録可能数枠を有効活用する観点から、利用者は1事業者と契約するものとする。</p>
3	<p>入会金等（入会金、年会費、更新料、月会費等）の支払いはあるか。</p>	<p>有限会社クールドロワ : 年間登録料1,000円                      ハニークローバー株式会社 : 入会金等（入会金、年会費、更新料、月会費等）の支払いなし                      株式会社ポピンズファミリーケア : 入会金等（入会金、年会費、更新料、月会費等）の支払いなし                      株式会社Rapop : 入会金等（入会金、年会費、更新料、月会費等）の支払いなし                      ル・アンジェ株式会社 : 入会金等（入会金、年会費、更新料、月会費等）の支払いなし</p>
4	<p>現在、既にベビーシッターによる病児保育サービスを利用している者も利用可能か。</p>	<p>これまでベビーシッターによる病児保育サービスを利用したことの無い層に対する本サービスへの期待やニーズ、満足度等を把握する観点から、ベビーシッターによる病児保育サービスの未利用者を優先する。                      （未利用者の確認は、自己申告及び認定事業者側のチェックによる）</p>